庭木の手入れ講座

香美市社会福祉協議会では、生きがいづくりを目的に**悠楽塾（介護予防事業）**を開講します。

【日時】9月19日（水）9時～11時30分
【場所】森林総合センター（香美市土佐山田町大平）
【講師】川上裕さん（モネの庭公園管理課長）
【締切日】9月14日（金）
【問い合わせ・申込先】香美市社会福祉協議会 ☎53・5800

補助金

青年就農給付金（経営開始型）

今年度より、国の事業として青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るために、青年就農給付金（経営開始型）を給付する事業が設立されています。

【事業の概要】平成20年4月以降に独立・自営就農された方で、農林水産省の定める**人・農地プラン**に位置づけられている（または位置づけられると見込まれる）原則45歳未満の独立・自営就農者に青年就農給付金（年間150万円）を最長で5年間給付します。

【給付要件】①独立・自営就農であること②独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満であること
※そのほかにも多くの給付要件がありますので、申し込み前にお問い合わせください。

【締切日】平成25年1月31日（木）
【問い合わせ・申込先】産業振興課 農林班 ☎53・1062

地域づくり振興助成事業費助成金（2次募集）

地域の活性化のために『まちおこし』『人おこし』を推進することを目的に、団体やグループが行う事業に対して助成します。

【対象】自由な発想や創意工夫による積極的な地域づくりをしている市内の団体・グループ
【助成率】75～100％（最高限度額50万円）
※詳細についてはお問い合わせください。
【期限】10月1日（月）
【申込方法】事業申請書をまちづくり推進課まで提出してください。申請書はまちづくり推進課にあります。また、香美市のホームページからもダウンロードできます。
【問い合わせ・申込先】まちづくり推進課 まちづくり推進班 ☎53・1061

雇用

U・Iターン人材情報システムのご案内

県外で働いている方が地元に帰りたいと思う時、まず不安に思われるのが仕事のこと。高知県U・Iターン人材情報システムは、そんな方と県内の求人企業をつなぐシステムです。

登録はホームページから直接できますが、申込書の郵送をご希望の方は、フリーダイヤルまでご連絡ください。同時に、求人企業の登録も募集しています。

【問い合わせ先】県U・Iターン企業就職等支援センター（高知県商工労働部雇用労働政策課内）
フリーダイヤル 0120・103・245（平日9時～16時）
HP http://ui-turn.pref.kochi.lg.jp

寄付

香美市社会福祉協議会へ

平成24年5月24日に亡くなられた**森岡義晴**さん（物部町拓出身）のご遺族から香典返しとして金10万円が寄付されました。

香美市社会福祉協議会香北支所へ

福祉チャリティー『舞踊涼み会』が行われ、**和奏流・茜屋出雲流松京香会・香北歌謡愛好会・ナニカイアロハ香北・柿の実コーラス**の方から香北町の福祉に役立ててほしいと、13万900円が寄付されました。

お礼

緑の募金お礼

4月から5月にかけて**緑の募金**をお願いしたところ、市内145の自治会で家庭募金の取り組みをしていただきました。ご協力いただきました市民の皆さま、ありがとうございました。

【募金内訳】
◇家庭募金
163万445円
◇その他の募金
1万3509円

緑の募金は、緑の会を通じて、高知県森と林整備・緑化の推進等の事業、自治会、市町村の緑化活動への助成等、身近な環境の緑化活動に活用されます。

【問い合わせ先】高知県森と緑の会香美市支部（産業振興課内）
☎52・9283

ありがとう

その他

地籍調査事業成果の土地登記完了について

次の区域について、地籍調査事業の成果である地籍図・地籍簿の登記が完了しましたので、お知らせします。

【完了区域】
香美市土佐山田町佐竹の一部（平成15・16年度香美森林組合調査地区）

【完了日】
平成24年6月11日

【問い合わせ先】
建設課 地籍調査班
☎53・3118

あなたの看板は大丈夫？

県では、良好な景観の維持、公衆に対する危害の防止のため、屋外広告物条例を定めています。**9月10日**の**屋外広告の日**には、県内一斉に**条例違反の広告物撤去**と、ルールについての啓発活動を行います。

この機会に、皆さんの会社や商店で設置している看板（屋外広告物）がルールどおりか、台風シーズン前に飛散や倒壊の恐れがないか点検してみましょう！

【問い合わせ先】
県中央東土木事務所
☎088・863・2175

国民年金の後納制度が始まります

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま２年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、**平成２４年１０月～平成２７年９月**までの３年間に限り、過去１０年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まります。

後納のメリット

過去１０年以内の保険料を納めることで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

※後納制度は事前申し込みが必要です。審査の結果、後納制度をご利用いただけない場合もあります。

Web ねんきんネット 検索
http://www.nenkin.go.jp

問い合わせ先
国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570－011－050
南国年金事務所 ☎088－864－1111

2013年版 県民手帳予約受付中！！

暮らしやビジネスにご活用ください！

カバーの色：紺

内　容
行政区画図、県内主要統計表、官庁関係資料、暮らしの各種資料、東京・大阪地下鉄路線図　ほか

ポケット判（9×14.5㎝）	500円
デスク判（13×21㎝）	750円
申込期限	9月24日（月）

【問い合わせ先】
政策企画財政課　☎53－3114

総務省統計局では、１０月１日に就業構造基本調査を実施します。

この調査は、我が国における就業・不就業の実態を明らかにし、全国および地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としています。

９月下旬、調査の対象となった世帯に統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】
政策企画財政課　☎53－3114